

よい会社をつくろう。よい経営者になろう。よい経営環境をつくろう。

月刊

同友

Monthly Communication Magazine DOYU

2013 October

10

Vol.567

03 【特集】他団体との連携 中小企業をとりまく環境の改善をめざして
日本政策金融公庫と提携覚書締結

06 21世紀型 自立型企业づくり
お客様の『暮らし方』を一緒に考える
～伝えたいのは日本の文化～
イエノコト 株式会社

09 環境問題を経営に!!

10 2013組織強化・広報・情報化全国交流会 IN あいち

12 10月行事案内

14 新商品ご紹介

15 第4回 理事会報告

よい会社をつくろう

同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強じんな経営体質をつくることをめざします。

よい経営者になろう

同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収しこれからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。

よい経営環境をつくろう

同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

はみだし Report

21世紀型 自立型企业づくり

(本誌p.06掲載)



イエノコト株式会社

取締役社長
淀川 洋子 氏
(筑紫支部)

淀川さんは、筑紫支部の副支部長を長年務められています。私の同友会加入のきっかけとなった紹介者でもあります。会社は太宰府市にある建設会社です。会社では総務部に所属されて、内外に精通し、中心的な活躍をされています。支部でも持ち前の積極性を生かして、支部活動の一翼を担われています。また、家庭でも主婦として母として妻として毎日動き回っておられることでしょう。

淀川さんは、お忙しい中で、昨年、新しい会社「イエノコト株式会社」を立ち上げられ、「家事セラピスト」として活躍されています。この会社では、昔から日本の家庭で普段から行われていることや、かたちにこだわらず住む人の暮らし方に寄り添うことを目標としています。リフォームは家の改築ではなく、暮らし方のリフォームだそうです。あなたが「イエノコト(家の事)」で人生の節目を迎える時、淀川さんに相談されると、きっと新しい人生が迎えられると思います。

記事：横山 亨

今月の表紙



撮影：間々田 正行氏

久留米紺の里、筑後市で大正2年に生まれた宮田織物株式会社。時代の流れの中、主力商品は紺から綿入れ袴天、婦人服へと変わってきましたが、昔も今も生地織りから、デザイン、縫製まで自社で行います。中でも、綿入れから「とじ」といわれる仕上げまで、手作業にこだわる綿入れ袴天は同社がパイオニア。昭和48年のオイルショックを機に全国で愛用され、現在は贈答用としても高い人気を誇ります。社として力を入れている婦人服は「彩藍(さいあい)」というオリジナルブランドで展開。デザインや風合面でいく度も試作を繰り返し、思わず着てみたくなる服を提案しています。



「私の逸品」 宮田織物「生地織り」

宮田織物株式会社 代表取締役社長 吉開 ひとみ 氏(福友支部)

Information

女性活躍推進を考えるシンポジウム

女性の活躍で変わる、変える、これからの中小企業

10/28 月 13:00~16:30

電気ビルみらいホール

(福岡市中央区渡辺通2-1-82 電機ビル共創館4F)

□ 定員 / 200名(事前申込み・先着順)

□ 参加費 / 無料

主催 / 内閣府、男女共同参画推進連絡会議、
中小企業家同友会全国協議会、福岡県中小企業家同友会、
女性の活躍推進福岡県会議、九州経済産業局、
福岡県男女共同参画センターあすばる、
北九州市立男女共同参画センター・ムーブ、
福岡市男女共同参画推進センター・アミカス
後援 / 福岡労働局雇用均等室

気づく

【第1部 基調講演】

「人材を活かす～女性の活躍で業績を伸ばし、経済の活性化を～」

「G&S Global Advisors Inc.」代表取締役 橋・フクシマ・咲江さん

知る

【第2部 事例報告】

「自社の女性活躍推進の取組みについて」

報告者 / 「エイエス九州有限会社」

前田 雅史さん

報告者 / 「株式会社ふくや」

稲田 磯美さん

報告者 / 「グリーンライフ産業株式会社」

中村 太郎さん

考える

【第3部 グループディスカッション】

「自社でできる、女性の活躍促進の取り組みは?」

女性の活躍で変わる、変える、これからの中小企業

参加申込みはコチラから



WEB <http://www.exjp.co.jp/sme2013>

締切は、
10月21日(月)
必着

日本政策金融公庫と提携覚書締結

2013年8月9日、福岡同友会は(株)日本政策金融公庫福岡県内全五支店(福岡、福岡西、北九州、八幡、久留米)と「中小企業等支援に関する覚書」の調印式を行いました。福岡同友会は、これまでの歴史的な締結であり、金融機関との懇談や景況調査の取り組みなど中小企業団体として地道に取り組んできたことが実を結んだといえます。

覚書締結まで

日本政策金融公庫とは以前から、総会や経営者フォーラム開催

にあたり来賓としての参加はいただいております。具体的に関係が密になったのは、2006年に事務局が現在の中小企業振興センタービルに移転してからです。当時はまだ、現在の日本政策金融公庫に統合される前で国民生活金融公庫の時代でした。移転してまもなく福岡支店の担当者の方が事務局にこれ、以降月に一度は必ずニュースをもつて来局されお互いに意見交換を続けてきました。その継続的な積み重ねの上で、2009年から現在の政策金融室で定期懇談会が始まりました。お互いに名前は知っていても、その機能や活動、組織などがよく分からないところからのスタートでした。しかし、回を重ねるごとに関係

が強まり、特に懇談会終了後の懇親会では、お互いに地域経済や中小企業の振興に対する熱い想いを語り合うようになりました。

2010年から開催している「女性起業家支援セミナー」は、男女共同参画センターあすばる、日本政策金融公庫、同友会の三者が連携して開催しました。セミナーの経営相談会では公庫の担当者と同友会の会員2名(うち1名は女性経営者)が対応し、その中で互いの関係を大いに強めました。他にも、いくつかの支部で例会などの報告者に日本政策金融公庫の担当者の方を迎えて「金融対策」について学びあったり、同友会の理事会などでの制度説明なども行いました。さらに、同友会50周年記念事業の一環で実施した、東日本大震災復興支援キャンペーンソング「SMILE AGAIN」合唱CD普及活動では、九州の中小公庫をあげてとりくんできた、200口

日本政策金融公庫との調印式





2009年からの政策金融公庫との懇談会および勉強会

を超える義捐金をいただきました。

このような経過を経て、2013年3月に金融円滑化法終了と今後の金融についての懇談会を開催した後の懇親会で、継続的な関係づくりのために「業務提携の覚書」締結の声が双方からあがりました。4月以降、覚書の原案文をもとに月に一度は打合せを行いました。公庫側から「現在、各団体との覚書締結を控えているが、まずは最初にお声かけいただいた同友会から締結をしたい」とのお言葉をいただき、8月の締結に向けて動きが加速しました。こうして2013年8月9日、福岡同友会が始まって以来の歴史的な締結を迎えることとなりました。

中小企業等支援に関する覚書

福岡県中小企業家同友会（以下「甲」という）、株式会社日本政策金融公庫福岡支店、株式会社日本政策金融公庫福岡西支店、株式会社日本政策金融公庫北九州支店、株式会社日本政策金融公庫八幡支店及び株式会社日本政策金融公庫久留米支店（以下「乙」という）は、中小企業者及び農林水産業者（以下「中小企業等」という）の経営の安定及び経営基盤の強化を目的と

した支援に連携して取り組むため、次のとおり覚書（以下「本覚書」という）を締結する。

（目的）

第1条 本覚書は、中小企業等の経営の安定が新たな産業の創出に寄与して就業の機会を増大させ、また、市場における公正な競争を促進し地域経済の活性化を促進することに鑑み、甲及び乙が連携して中小企業等の活動を支援することを目的とする。

（連携の内容）

第2条 甲及び乙は、連携して次の事項を行うものとする。

- (1) 中小企業等への情報提供
- (2) 相互の研修等への派遣
- (3) 地域における経済情報、動向等に関する情報交換
- (4) 個別企業からの相談への対応
- (5) その他中小企業等の支援に寄与する事項

（連携窓口の設置等）

第3条 甲及び乙は、前条各号に掲げる事項を円滑に推進するために、連携に係る窓口を設置し、必要な協力を行うものとする。

（守秘義務等）

第4条 甲及び乙は、既に公知となつていない情報を除き、本覚書に基

づく連携において知り得た情報を連携上必要な範囲においてのみ使用し、相手方の事前の承諾なく第三者に開示又は漏えいしてはならない。

2 甲及び乙は、個別企業の情報及び個人情報等を相手方に提供する場合、は、各々の責任において、事前に個別企業等から承諾を得る等の必要な手続を行うものとする。

3 本覚書の有効期間満了後も第1項は効力を有するものとする。

（個人情報等の取扱い）

第5条 甲及び乙は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、独立行政法人等の保有する個人情報等の保護に関する法律（平成15年法律第59号）その他個人情報の保護に関する各種法令等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うものとする。

2 法人の情報については、前項の個人情報に準じて、適正に取り扱うものとする。

（複写及び保管等）

第6条 甲及び乙は、本覚書に基づく連携において知り得た情報の複写又は複製について、連携上必要な範囲で行い、善良な管理者の注意をもって管理し、保管する。

（情報の返還等）

第7条 甲及び乙は、相手方から

提供された情報に関して返還の請求があった場合は、これを速やかに返還し、又は相手方の指示に従って処分する。

（漏えいの防止等）

第8条 甲及び乙は、本覚書上の義務違反があった場合又は秘密が漏えいするおそれが生じたことを知った場合は、直ちに漏えいの防止に努めるとともに、相手方に報告する。

（有効期間）

第9条 本覚書の有効期間は、本覚書の締結日から平成26年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1か月前までに甲及び乙いずれか一方が相手方に対し別段の意

思表示をしない場合は、更に1年間延長されるものとし、以後についても同様とする。

2 前項にかかわらず、甲及び乙は、相手方に対して1か月前までに通知することにより、相手方に何ら責任を負うことなく、本覚書を失効させることができるものとする。

（協議解決）

第10条 本覚書に定めのない事項又は本覚書の解釈上疑義を生じた事項については、甲及び乙は、誠意をもって協議の上解決する。

本覚書の成立を証するため本書6通を作成し、甲及び乙各自記名押印の上各1通を保管する。

「覚書締結」を終えて

■日本政策金融公庫

福岡支店長 池隅 剛志
いけずみ たけし

創立50周年を迎えられた節目の年に、福岡県中小企業家同友会様と業務連携にかかる覚書を締結できたことを大変光栄に存じております。

今回の覚書締結は、「よい会社をつくろう」「よい経営者になろう」「よい経営環境をつくろう」というス

ローガンのもと会員企業の存続・発展、雇用の維持・拡大により地域経済の活性化を果たすことを目的とする福岡同友会様と、金融を通じて日本経済の発展を図る責務を負っている日本公庫の想いが一致し実現に至ったものでございます。

アベノミクスによりマインドは確実に変わっていますが、中小企業を取り巻く経済環境には依然として厳しいものがあります。国等の支援策はかつてないほど充実していますが、それに頼るだけでなくそれぞれの企業が知恵を絞ることが何より肝要だと思います。各支部や委員会の活動を通して「知恵を絞る」を実践している福岡同友会様に敬意を表する次第でございます。

覚書締結はゴールではなくスタートです。

日本公庫といたしましては、国民・中小・農林各事業の専門性ととともにシナジー効果を活かしながら、福岡同友会様と幅広い分野で連携してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

■福岡県中小企業家同友会

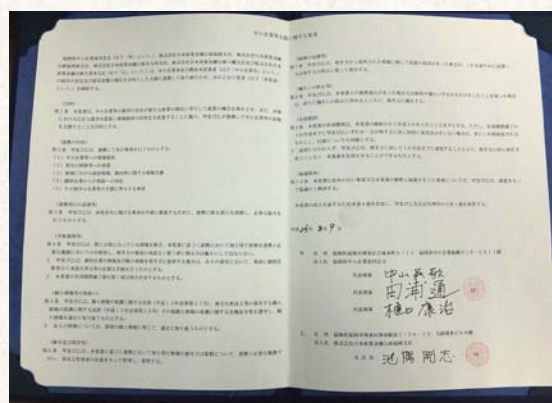
代表理事 中山 英敬
なかやま ひでたか

8月9日、福岡同友会と日本政策金融公庫の県内全支店（5支店）は、「中小企業等支援に関する覚書」

を締結しました。福岡同友会にとって金融機関との覚書締結は初めてのことです。福岡同友会と日本政策金融公庫との関係は、政策金融室を中心に2009年9月に初めての懇談会が行われました。その後、懇談会は定期的に継続され、セミナーや勉強会の共催、支部例会での講師依頼など、関係は更に深まってきました。

今回の覚書締結の目的は、これまでの関係を維持し更に発展させることです。組織や担当が変わろうとも、しっかりと信頼関係を維持し深めていきます。また、個別企業からの相談が、地区ごとに窓口が設置され速やかに対応ができるように、体制を整備します。そして、中小企業等の支援のための新しい取り組みにつながるように努力していきます。

厳しい経営環境が続く中で私たちは、地域の経済・社会を支えているのは中小企業であるとの自覚と責任をもって、経営指針に基づいた経営を実践し、労使見解に学び全社一丸の体制で過酷に挑戦し努力しています。国や地方行政も、そんな中小企業への施策を充実させています。それを活かせるのは、私たち中小企業なのです。今回の覚書締結も、そんな企業の支援になることを期待しています。



お客様の『暮らし方』を一緒に考える

総合建設業のナガタ建設グループの一つとして、
イエノコト(株)を立ち上げた淀川洋子さん。『家事』即ち『家・イエ』と
『事・コト』を追求し、お客様の『暮らし方』を『一緒に考えます』。



イエノコト 株式会社

取締役社長

よどがわ ひろこ
淀川 洋子 氏

筑紫支部

イエノコト株式会社 創業 2012年6月1日
太宰府市通古賀5-2-3 TEL: 0120-200-789
ナガタ建設株式会社 創業 1973年7月
太宰府市通古賀3-1-14 TEL: 092-924-5881
社員 15名 パート 1名



家事セラピスト取得

取材の冒頭、淀川さんは「住宅業界に携わっていて、いずれは役に立てばと思って家事セラピストという資格を取得しました。しかし、これを今伝えなければならぬ」と思って、使命感に駆られた勢いでこの仕事を始めました」と切り出してくれました。

淀川さんは太宰府市で創立40年を超えるナガタ建設で30年以上にわたり財務を担当しています。自身は子育てもし90歳を超える母親を抱える現在、この経験を生かし家事セラピストのコンセプトを次世代に伝えたいと思うようになりました。「やるのは今しかない」と社長を説得してこの事業に取り掛かりました。お伺いしたモデルルー

取材 広報部会
文章 菅原 弘
写真 船木 治



イエノコト 株式会社

ムは平成24年10月にオープンさせています。

かつてバブル期には、家は3軒建てれば満足のいくものが建てられると言われ、住宅メーカー主導で『高気密・高断熱』『風通しのよい家』などの切り口で住宅は建てられていきました。

家に長くいるとされていた女性



ナガタ建設 株式会社

家事セラピストとは

淀川さんは『捨てる！』技術』の著者・辰巳渚さんに共感を覚え、師事し資格を取得しました。『暮らし方』とは、料理・片付け・掃除など専門分化させるのではなくトータル

も今では社会進出しています。現在の傾向として2世代住宅やリフォームが主流となり、新築は減少しています。「新築が減ったからと言って、『暮らし方』が減っているわけではありません。人の数だけ『暮らし方』があります。私たちは決してリフォームありきではありません。私たちの切り口は『暮らし方』です」と淀川さんは言います。

で『暮らし方』を考えることです。

現在日本はモノにあふれています。モノが豊かになっていますが本当に幸せかどうか淀川さんは指摘します。「日本人は『もったいない文化』を持つ民族でモノを長く使います。しかし実際に使えるもので使わないものが多いのではないのでしょうか」。淀川さんは冷蔵庫とクローゼットの話をしてくれました。「冷蔵庫の中で賞味期限や消費期限の過ぎたものをいつまでも置いておきませんよね。ところがクローゼットの中は着ない服がいっぱいあるのではないのでしょうか。20枚の下着を管理していますか。靴にしても10足持っていたら全部磨いていますか」。

淀川さんの提案

さらにこう提案してくれました。「使えるのに使わないものを、自分の動線の上、見えるところに置いてみましょう。そうすることで使わないことが明確になります」。確かにこのモデルルームのキッチンには収納棚がオープンタイプやガラス棚で一目でわかるようになっていました。机の上もすっきりしています。二間つづきの空間で、廊下は一般住宅より広く取り、何もない空間が心をより豊かにしているよ

うです。「捨てる」という言葉に違和感があるかも知れません。だったら『ありがたい』、『さよならする』『お塩とお酒を振る(一つの儀式)』ということにすればいいかも知れませんね」。

衣類や生活雑貨が安かったと言って大量買いしてしまい、在庫をイレギュラーな場所にしまつて、それすら忘れてしまうことがあります。そこでオススメなのが『定位置・定量』です。ティッシュはここ、洗濯物はここ、爪切りはこの引き出しと決めることで暮らしがスッキリしてきます。

人生の節目に

人生には節目(人生十二相)があります。その節目ごとに家について考えるのです。人生の大切なパートナーと出会い結婚して二人の暮らしが始まります。初めからすべてが揃っているわけではありません。出産・子育て、そして子どもが自立してまた二人の暮らしに戻るわけです。「その時、どのようにに暮らしたいかまでお客様と考えていきます。『減築(増築の逆)』だってありますよね」。そして『終活』です。人生の終焉を迎えるための前準備として自分の思いをエッセイやノートに綴ることです



モデルハウスに入ってすぐの広い縁側は子どもが走り回れるのびのび空間。



モデルルームで開催している講座の様子。1級家事セラピストの資格を持つ淀川さんも講師をつとめます。



家の暮らし方が集約されている台所。家事セラピストによりいごちよく片付けやすい工夫が盛りだくさんです。

が、具体的にはお世話になった人への感謝やお墓・財産分与など多岐にわたります。「昔は自分の死に衣装（白装束）をタンスに入れていたものです」。

淀川さんの立ち位置

「お客様は暮らし方に関して悩みを持っています。しかしうまく表現ができません。どうしたいのかをプロとして聞き出してあげたいのです。しかし決して上から目線ではなく、仲の良いお姉さんとして、そっと背中を押してあげる。お客様が自らもっているものに気づい

ていただくことをしています」。

ニュースレターを作成し、DMやポスティングを行っています。モデルルームでは、地域密着をモットーに、自立するための『家出塾』、その名の通り『片付け塾』、親子向けや子ども向けの『お手伝い塾』などユニークな講座を毎月開催しています。

同友会での学び

イエノコトを立ち上げ、事業を推し進めるにあたっては、同友会での学びが大きいと言います。

ナガタ建設ではもともと社長が同友会会員でした。その後幹部が入会していき、淀川さんも会員になりました。入会して赤石義博さん（現中同協相談役幹事）の話に感動したと言います。「こんなに志の高い中小企業の団体があるのかと思いました」。同友会では財務の学びを深めていきましたが、「ホントに経営者になってしまいました（笑）」。現在は『イエノコト』で経営指針書を、女性ならではの感性で理念・ビジョン・計画を明確にしています。財務畑出身だけに、数値は明確にしています。スタッフはチームを作り、日常離れている事が多いため、フェイスブックやサイボウズを駆使して情報を共有し

ています。

男女共同参画

同友会では男女共同参画を推し進めています。淀川さんも、この趣旨に賛同し積極的にかかわっています。「男女には生まれながらにしてちがいがあります」。近年は女性も社会進出をして闘っています。その一方で出勤前には家事を一通りこなしてから仕事に就いている女性が多いのも事実です。男女がお互いを理解して一緒に働く。一緒に暮らす中で同志・仲間としてお互いの理解が重要だと思っています。女性が口に出せず心の中で出し続けているイエローカードにも気付いてほしいと思っています。

地域の柱になることをめざして

取材の最後に淀川さんが考える『自立型企業』についてお伺いしました。「同友会で学んだように、経営指針書を作成して実践していく、地域の中で柱になるような企業だと思っています。中小企業憲章にも通じることだと思っています」。取材協力ありがとうございました。

環境問題を経営に!!

地球環境問題委員会は地球規模の多様な環境問題を通して、
会員が営む地域の環境保全を考え学ぶことにより
会員企業の経営の成長に繋がっていくことを目的としています。



野菜やこだわりの商品が並べられた売店で開会式



八尋健次氏

に報告していただきました。

会場の伊都安蔵里(いとあぐり)は福岡市から車で約40分、緑あふれる糸島市にあります。昭和初期の古建築「旧福寿醤油」を改修・復元し、現代風にリノベーションされた、心温まる素敵な場所です。その幕末座敷で「旬を知ること」「旬のものを食べること」「安全安心でおいしい野菜とは」「食がカラダに与える影響」等を勉強しました。

八尋氏の内容にあふれる情報は、「普通のスーパーで売られている野菜にこんなに多くの化学合成農薬が使われている事」「主要国の中で農薬の使用量が一番多い国は韓国に次ぎ日本が2位である事」「アレルギー、アトピー性皮膚炎、うつ病、化学物質・電磁波過敏症が現代の食に無関係ではないこと」等、目からウロコの内容も多々ありました。しかし、自分の健康を維持しているのは食しがなく、その食の大切さを学んだ、勉強会でした。その後、実際に自然農法を取り入

れている農家さんを訪問。健康な野菜作りに大事なものは微生物達の働きで生まれるフワフワの土を基本にした土壌作りであることを学びました。(なんと、農家さんは元東支部の会員さんで今は農業1本で生活されています)昼食は、昔ながらの一汁三菜の考え方を継承し、季節ごとの自然農法野菜を使ったバランスの良い「安蔵里健康御膳」をいただきました。



自然農法をされている畑を見学



安蔵里健康御膳

年配の方よりも、1歳から3歳までのお子さんといっしょに産む前のお母さんに安全な野菜を食べてほしいと訴える八尋さんには会が終わってからも質問が絶えず、皆さんの食に対する関心の高さを感じました。

今回の勉強会は夏の暑い時期で遠方でもありましたので、参加者は10名ほどかなーと思っていましたが、定員33名をはるかに超える42名の方が参加され、会場は熱気でいっぱいでした。これからも、地球環境問題委員会は会員のニーズを考えて多方面からの視点で広く環境問題を捉えて多様な勉強会を企画していきたいと考えています。多くの会員、ゲストのみなさんの参加をお待ちしております!

有限会社花ひめ 代表取締役

日高 恵美子
(地球環境問題委員会 副委員長/博多支部)

2013組織強化・広報・情報化全国交流会 IN あいち

連携強化と対外発信で地域に同友会をひろげよう

8月22日(木)～23日(金)に愛知県で組織強化・広報・情報化全国交流会が開催されました。

中小企業憲章が制定され、中小企業振興基本条例制定運動が広がる中、中小企業が主役の社会へより一層推進していく必要があります。

経営者は同友会で学び、学んだことを経営実践し、同友会で学ぶ仲間を地域に増やし、同友会理念にもとづいて地域を変えていくことが期待されています。

同友会運動を推進して行く上で、特に対外発信や対外関係づくりは組織強化と広報情報化ともに連携して取り組んでいく必要があります。

今回の交流会は、従来の組織問題全国交流会と全国広報・情報化交流会の教訓と成果を集約し、同友会として「情報創造」を行い、同友会づくり・企業づくり・地域づくりを一体として戦略的に取り組んでいくことについて学びました。

参加者からの報告

株式会社インフィニティ

代表取締役 齋藤 純氏
(広報情報化推進本部情報部長／博多支部)



愛知同友会が開催した「組織強化・広報・情報化」がテーマの全国交流会に参加した学びを報告します。愛知同友会といえば広報・情報化活動の

に気付かされました。

2日目は熊本同友会・木村氏の「広報情報化を生かした会員増強の戦略的な展開」の報告から組織強化に関わる広報情報化の役割について学びました。熊本同友会の2004年から9年間連続の会勢の伸びの要因は、掲載内容の経済誌的な傾向への課題は残るとしても、メディア出身の会員の存在をきっかけにした積極的な広報情報化活動や、機関誌への行政や金融機関からの提言の掲載や、事務局による非会員の優良企業への取材活動などが大です。

1日目の愛知同友会・加藤氏の「同友会における広報の役割」と、2日目の福岡同友会・中村氏の「情報創造と対外発信」の報告にて、同

先進地域です。組織強化に関しては2001年度から毎年会勢を伸ばし、今年7月には3345名に達し、北海道同友会の5663名に次ぐ同友会です。ちなみに福岡同友会は2019名で5位です。

1日目は愛知同友会・石黒氏の「会員の自主的・主体的な活動とは」の報告から組織強化について学びました。愛知同友会の12年間の会勢の伸びの要因は、周りからの指図ではなく、自らの意志で積極的に行動するという、経営者であれば極めて当たり前な行動の結果なので今更説明は不要であると考えます。しかし、この当たり前ことを素直に実践している組織と、誤有って実践出来ていない組織の格差は歴然であるという悲しい現実



基調報告をする中同協広報委員長 加藤昌之氏

連携強化と対外発信で地域に同友会をひろげよう



愛知同友会の小グループ会へ108名が現場見学しました。

友会理念や活動情報の発信と共有、及び学びを実践する重要性について再認識しました。

過去の話ですが、かつては福岡同友会から多くを学び、活動改善に向けて取り組んだ愛知同友会でした。会活動の目的の本質から外れることなく、活動を多面的・大局的に捉えた取り組みが効果的に働いたであろう印象を受けました。場当たり的では無い価値前提の活動が、今日の会勢につながっていることは疑う余地がありません。

■ 有限会社 田中凸版

代表取締役 田中 潤一郎 氏
(かすや支部支部長)



8月22日、23日に愛知で開催された「組織強化・広報・情報化全国交流会」に参加させていただきました。一日目の始まりが15時からで基調報告・実践報告、問題提起として各30分の報告があり、その後の60分

グループ討論という時間割で行われました。グループ討論終了後、各グループより発表があり全体での交流会はひとまず終了してその後いくつかのグループに分かれて愛知同友会で通常行われているグループ会へ参加しました。

グループ会とは福岡でいうところの支部のなかのブロック例会と同じものになります。他県のグループ会に参加する機会がめったになのでその運営方法、雰囲気など貴重な体験をさせていただきました。私が参加させていただいたグループ会は28名の会員で構成されておりこの日は9名参加されました。会の流れはまずいくつかの報告事項があり、すべて分刻みでスケジュールが組まれていました。配布された資料にも時間スケジュールが記載されており、時間オーバーしないようにされています。報告事項のあとに訪問先の会員のミニ報告がありその後ディスカッションが行われました。ここで80分の時間を取っていました。

ディスカッションでは話の流れが横へ逸れそうになると役を終えた会員、いわゆるベテラン会員がさりげなく話を戻していました。

うまくグループ会をまとめられるようです。経験の浅いグループ長も安心して役を務めておられるように感じました。

スリープ会員の会社へあえて訪問することで同友会活動に慣れて活動にも興味を示され30%強の会員が支部例会にも参加するようになったとも言われていました。グループ長も入会当初は同友会になじめずほとんど参加していなかったのですが、グループ会開催のたびに会員が会社まで迎えに来てくれて一緒に参加することで友人もでき、今ではグループ長をするまでになったとのことでした。

グループ会は自主運営で行われている次のリーダーもうまく育てているように感じました。

全体会では同友会を広く知ってもらうため、広報紙を各団体や金融機関の各支店へ送付して窓口へおいてもらうなどの活用報告がありました。また、その広報紙をホームページにPDFでアップしてどなたでも見れるようにしておられるようです。ホームページに来られた人のアクセス解析も行い、入会につながっているように工夫されているようです。

福岡同友会では、愛知で開催された交流会の学びをもとに研修会を11月9日(土)に開催します。是非ご参加をお願いします!!

17 木 18:30~21:00

糸島支部
10月例会

後継者としてゼロから始めた経営

- **さいとびあ** 福岡市西区大字女原607-1 ☎092-807-8900
■ **添田 多彦氏** 有限会社一正塗装工業 代表取締役 (福友支部)

添田氏は後継者となってすぐに同友会に入会、間もなく開催された姫島一泊研修(経営指針作成セミナー)に参加しました。「何のために経営をするのか」と聞かれた添田さんは眠れぬ夜を過ごしました。そして、研究会から戻ってきた添田さんは、同友会で学んだ事を一つ一つ実践しながら、自社の改革を断行し、会社は驚異的な成長を遂げる事となりました。我々が普段見過ごしている事を徹底的に改善し、取引先だけでなく多くの企業から注目を集め、社員が自社に誇りを感じるようになり、社員から経営者として高い評価を得るきっかけを学び、自社でも取り組んでいきましょう。

20 日 9:30~21 月 17:30

ひびき支部
10月見学例会&役員研修会

- **集合場所**: 陣原駅(JR) **見学先**: 熊本 **宿泊**: ホテル熊本テルサ
役員研修は「100名支部を目指して〜ひびき流会員拡大〜」をテーマに会員皆で増強の具体的な戦略をディスカッションしながら行動計画に落とし込んでいきます。翌21日(月)は(株)アドルムの富永会長に「社員と共に、プラス思考の人間形成」をテーマに社員共育・労使見解についてご報告いただいた後、(株)アドルムさんを見学させていただきます。帰り道では同じく熊本同友会の会員さんであるコッコファームにて昼食をいただいで帰ります。 参加費: 8,000円

22 火 18:30~21:00

玄海支部
10月例会

関西流税務って? “もうかりまっか!” “ぼちぼちでんな!” お金を残す企業決算の考え方

- **IPシティホテル2F** 福岡市博多区中洲5-2-18 ☎092-262-2009
■ **森田 茂伸氏** 税理士法人 森田事務所 代表

☆キャッシュフロー経営とは? ☆税金の良い対策と普通の対策? ☆黒字、赤字で一喜一憂? ☆社長報酬は誰のもの? ☆黒字倒産の危機回避策とは?

22 火 18:30~20:40

労務管理部(経営労働委員会)
就業規則作成セミナー

第5章 休暇等

- **天神パークビル** 福岡市中央区大名2-8-18 ☎092-721-5530
■ **宮崎 由理氏** 宮崎由理社会保険労務士事務所 所長 (博多支部)

労務管理部(福岡同友会経営労働委員会)では、人間尊重の経営について考え、人を生かす経営(労使見解)の学びと実践の場として、「就業規則作成セミナー」をテーマごとに分けて年間8回開催します。

22 火 18:30~21:00

企業連携推進委員会
FAST10月例会

NPOでつながる、ビジネスの真連携 新事業の連携パートナーとしてのNPO(オープンセミナー)

- **福岡県中小企業振興センター** 5階 501号 福岡市博多区吉塚本町9-15

- ①筑後の地域資源「櫛蜋」を活かした化粧品開発
ちくご松山櫛蜋復活委員会 **矢野 真由美氏**
②日本最大の部活動応援サイトを活かした広告展開・商品開発
NPO法人部活ガンバ **森 省三氏**
③フェアトレード商品(刺繍、アクセサリー)の共同開発、ノベルティ製作
NPO法人ソルトバヤタス **山口 千晶氏**
④ドイツ生まれの自転車タクシー「ペロタクシー」を活用した観光・環境・防犯・広報の取組み
NPO法人トータス環境都市教育研究所 **檜崎 稔氏**

NPOを御社の新事業のパートナーとして捉えてみませんか? 今回の例会では、4つのNPOによるプレゼンと、連携の可能性を探る意見交換を行います。産民(NPO)連携による新しいビジネス創出のきっかけづくりに、皆様のご参加をお待ちしております!
主催: 福岡県、福岡県中小企業家同友会

24 木 18:00~21:00

新会員フォローアップ部会
第105回新会員フォローアップセミナー

- **同友会全体会議室**
福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル11F ☎092-686-1234

26 土 15:00~18:00

北九州支部
10月例会

「地域の活性化及び地域と連携した経済活動の促進」 第2回ビジネスマッチング in 熊手通り

- **熊手通り** 北九州市八幡西区熊手

毎月開催される例会を利用して、異業種間の交流を目的とした会員同士のビジネスマッチングイベントを開催します。昨年9月15日に地元地域の活性化をテーマとし、地元商店街である「熊手通り商店街」の一角をお借りして開催したところ大変好評でした。開催を恒例化する事により、継続的に商店街と一緒に地域活性化及び企業の活性化を図る事を目的とします。

11月

9 土 9:30~18:00

あすなる塾
福岡会場

- **福岡県中小企業振興センタービル501会議室**
福岡市博多区吉塚本町9-15 ☎092-622-0011

「あすなる塾」は同友会における経営指針の基礎知識を学習する1日セミナーです。当日は、経営指針の全体像を理解し、経営理念の作成を目標に参加していただきます。

- **参加費** 会員: 2,000円 会員外: 3,500円 (昼食代、書籍代含む)

筑紫支部 創立40周年記念事業

日時: 10月20日(日) 15:00~17:00

会場: 二日市温泉 大観荘 筑紫野市湯町1-12-1 ☎092-922-3236

記念講演テーマ 日本流経営 仕事はしあわせの種まき

長谷川 裕一氏 株式会社はせがわ 代表取締役会長 (有明支部)

筑紫支部は創立40周年を迎えることとなりました。中小企業を取り巻く環境の厳しさは変わりませんが、自社の社会的使命を明確にし、環境に対応させ、自立した企業づくり、人を生かす経営を実践していく事が不可欠と考えられます。これからも筑紫支部が地域に根ざした同友会活動を続け、ますます発展することを祈念し、今回の式典を開催する運びとなりました。筑紫支部会員一同、総力を挙げて準備を進めています。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

12:30~受付開始 17:00~記念祝賀会
13:00~40周年記念式典 (祝賀会会費5,000円)
15:00~記念講演 19:00終了予定

福岡県中小企業家同友会

中小企業が 未来をつくる 同友会を知る会

福岡会場

日時: 10月11日(金) 18:30~21:00

会場: 福岡天神センタービル8F (TKP天神シティセンター)

【第1分科会】

思いあがり社長の再出発 ~一人ひとりが輝ける組織経営を目指して~
前田 雅史氏 エイエス九州有限会社 代表取締役 (中央支部)

【第2分科会】

同友会と私 ~同友会で学んだ3年間~
小城 健司氏 株式会社グレイスダイニング 代表取締役 (博多支部)

【第3分科会】

女性のワークライフバランスの実現 ~仕事と家庭を両立するために~
山下 夕美子氏 福岡労働法務事務所 社会保険労務士 (青年支部)

久留米会場

日時: 10月17日(木) 18:30~21:00

会場: 久留米萃香園ホテル

- **社員満足が導く企業変革** ~企業を存続させることが経営者の責任~
福田 秀一氏 医療法人 福田病院 副院長 (有明支部)

※ 久留米・大牟田・有明・りょうちく支部は同友会を知る会(久留米会場)に例会振替となります。

10月行事案内

お知り合いの方を誘って、是非ご参加ください。

お申し込み、お問い合わせは、e.doyu
もしくは、同友会事務局までお願いします。

8 火 16:00~18:00

ソーシャルビジネス委員会
10月例会

「マウル」を巡る暮らし方 韓国ソウル市の地域づくりの取組み

■ リノベーションミュージアム冷泉荘 福岡市博多区上川端町9-35 ☎092-985-4562
■ 山内 泰氏 NPO法人ドネルモ 代表理事

韓国では社会的課題解決のための起業が積極的に支援されています。そのベースは、市民が社会の問題発見・解決に身近にかかわっている事にあります。国際的に評価されるこのまちを通して、市民によって形成される自発的なコミュニティのあり方から、中小企業として何を学びどう生かせるのか考えてみたいと思います。 ■参加費：1000円

12 土 12:00~14:00

同友すばる委員会
同友会員交流会

■ 料亭 三光園 福岡市中央区清川1-1-18 ☎092-531-1336

交流部会として、10月は、昭和元年創業 博多の老舗料亭「三光園」で芸どころ博多の伝統芸能を今に引き継ぐ博多芸妓の粋で艶やかな舞いとおもてなしを堪能していただきます。 会費：12,000円

15 火 18:30~21:00

博多支部
10月例会

小さくてもいい!! 倒産しない会社をめざして!! 生きている化石「カブトガニ」のように

■ 天神ビル9号会議室 福岡市中央区天神2丁目12番1号11F ☎0120-323-920
■ 大塚 正造氏 有限会社リヴィング オフィス 代表取締役 (糸島支部)

大塚氏は、同友会に入会し経営指針書の必要性を感じ、成文化しました。それを如何にして浸透させ、実践したのかご報告いただきます。私たちは、どのような状況の中であっても会社経営を継続していかねばなりません。倒産してしまう原因(三大要因)を検証し、倒産しない会社をつくるにはどのようにすればいいのか学びます。

15 火 18:30~21:00

西支部
10月例会

アポロ“社員(shine)”LED化計画 コンテスト金賞受賞から社員が輝きだした

■ 福岡ビル 福岡市中央区天神1丁目11番17号 9F ☎092-716-8021
■ 北口 剛一氏 有限会社アポロ電気工事商会 代表取締役 (西支部)

パナソニック主催リニューアルフォーラムのコンテストにおいて、(有)アポロ電気工事商会が2000前後の応募の中から3社選ばれる金賞を受賞することができました。このコンテストへの応募から受賞、そしてその後の社員の变化など、中小企業も一つのきっかけで社員の意識がどんどん変わっていくことを報告します。

15 火 18:30~21:00

かすや支部
10月例会

我が社の同友会との歩み

■ サンレイクかすや 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1-6-1 ☎092-931-3309
■ 松谷 繁信氏 株式会社モーターブロック 代表取締役 (かすや支部)

16 水 18:00~20:30

福博支部
10月例会

小さな会社の大きな売り戦略

■ 天神テラホール 福岡市中央区渡辺通5-25-18 ☎092-732-4441
■ 山脇 弘子氏 株式会社リサイエンスラボ 代表取締役 (福博支部)

16 水 18:30~21:00

南支部
10月例会

10年間専業主婦からの快進撃 なぜここまで出来たのか…すべてを明かします

■ ホテルコムズ福岡 福岡市博多区博多駅前2-8-15 ☎092-451-5111
■ 藤本 ゆう子氏 yoU-Style株式会社 代表取締役 (南支部)

藤本さんは、結婚して専業主婦を10年間、子育てしかしたことがない中、逃げる様に子供を三人連れて小倉から福岡へ来ました。当時裁判手続中でお金がなかったため生命保険を解約に行きましたが、夫が勝手に解約していました。本人でないのに解約ができたことに保険会社への不信感が溢れ、自分の様な思いをさせたくない、FP(ファイナンシャルプランナー)の資格を取り、外資系の生命保険会社に就職。2か月間の採用期間でなんと全国1位へ！ここからが、藤本ゆう子の人生劇場のスタートです。

17 木 19:00~21:30

青年支部
10月例会

お金は大事だよ! お金の借り方勉強会 ご利用は“K”画的に

■ IP CITY HOTEL FUKUOKA 福岡市博多区中洲5-2-18 ☎092-262-1491
■ 山口 繁紀氏 日本政策金融公庫 福岡支店 融資課長

経営に必要な不可欠なもの一つに“資金繰り”があります。それは会社を運営していくにあたり、大きな壁の一つになります。この例会で、後継者・代表者に入門編・実務編として『借入れ』の必要性和手法をより知り、今後のさらなる健全な経営に生かしていただきます。

17 木 18:30~21:00

福友支部
10月例会

女性が活躍している会社はなぜ活気があるのか?

■ TKP天神シティセンター 福岡市中央区天神2-14-8 福岡天神センタービル8F ☎092-720-8003

■ 畑中 章宏氏 株式会社ママミール 代表取締役 (福友支部)

「人を生かす経営」を実践するうえで、社員の多様性を認め、その能力を十分に発揮できる環境を整えることが求められます。今回は特に女性の職場環境にフォーカスします。結婚、出産、そして子育てといった一般的に女性が、なかなか仕事を続けていくことが難しいといわれている理由があっても、女性が活躍されている企業があります。今回は、その実践において成果を出されている経営者に学び、自社の経営に生かすことを目的とします。

17 木 18:30~

筑豊支部・嘉飯支部
合同10月例会

良い会社づくりに挑戦します!! 同友会の学びと実践で実現可能か??

■ バドドウ・ル・コトブキ 福岡県飯塚市片島1丁目7-62 ☎0948-22-5138
■ 酒井 信介氏 リースキンサカイ 代表者 (嘉飯支部)

同友会の若い会員が起業し壁にぶつかり、自社をどのように成長させていくか苦悩しながらも、同友会の先輩に声を掛けられ、経営指針の作成に挑み、良い会社づくりを目指している姿を報告します。若い経営者としてまだ完成もしていない泥臭い話ではありますが、みなさんの素直な感想や助言をいただければ今後の成長の糧になると思います。また若い会員の方は自分の事として何か感じていただければと思います。

17 木 18:30~21:00

中央支部
10月例会

会社を発展させるための労務管理のポイント

■ 天神ビル 福岡市中央区天神2丁目12番1号11F ☎0120-323-920
■ 池田 智之氏 社会保険労務士いけだ事務所 代表者 (中央支部)

17 木 18:00~21:00

東支部
10月例会

崖っぷち社長の逆転戦略 中洲・福一不動産 半径500メートルからの挑戦

■ ウィズ・ザ・スタイル福岡 福岡市博多区博多駅前1-9-18 ☎092-433-3900
■ 古川 隆氏 株式会社福一不動産 代表取締役 (福博支部)

あなたの会社の周りにはどんな経営資源がありますか? 日頃あまり気にしなかった地元の地域や人脈や環境に思わぬ資源が眠っているかもしれません。今回の例会は自社の足元をもう一度見直して、地域の経営資源を再度見直すことを学びたいと思います。地域にとって必要とされる企業、なくてはならない企業となるには…地域戦略の成功事例を報告していただき、もう一度自社の地域にとっての位置づけを見直してみませんか?

新商品ご紹介

菅塗装工芸株式会社

代表取締役

菅 憲之 (青年支部)

省エネ ガイナ多機能性断熱塗料材



省エネ時代の今、猛暑だった2010年の夏、東京電力管内ピーク時6000万kW。そこで打ち出されたのが前年度比15%削減の節電目標。ところが2012年2月に電気料金の値上げが発表され、一般家庭からは不満の声が。省エネの在り方自体が問われていると思



ます。そこで、ガイナを塗る事によって、夏の暑さや冬の寒さに対応するだけでなく、騒音や匂いにも対応する事ができます。ガイナは、夏でも冬でも、夜でも昼でも、住まいの不満を解消し、快適な住環境を実現します。

ガイナを塗装するだけで夏に涼しく、冬暖かい、快適で、省エネな住まいに生まれ変わります

ガイナを外壁や屋根に塗装すると、夏に、エアコンを使わずに生活できる期間と時間が格段に増えます。また夜間の

温度低下は顕著です。冬には外壁や屋根が冷たくなり、建物を外側からシームレスに保温します。ガイナを内壁や天井に塗装すると、体感温度が向上し、遠赤外線を処理するので夏にエアコンの設定温度は30℃で充分



快適で涼しく感じられる室内になります。冬には、室温15℃でも、快晴の初春のように充分暖かく、快適で爽やかな環境になります。また、ガイナ塗装面では結露はほとんどしないため、衛生的で健康な住まいになります。

施工例



ガラス、シート防水にもガイナ塗装

施工例



工場や研究施設にも

当社はガイナ施工優良店です。お問い合わせは下記まで。

菅塗装工芸株式会社 代表取締役 菅 憲之

住所 福岡県太宰府市向佐野4-2-5

TEL 092-925-0912 メール sugatoso@sco.bbiq.jp

代理店 西部ガイナ販売九州営業所

TEL 092-724-8484 担当 豊田

2013年度 第4回理事会報告

■ 日時：2013年8月28日(水) 15:00～18:00

■ 会場：福岡県中小企業振興センター大ホール

■ 出席：47名(欠席7名) 出席率87.0%

■ 議長：貞池副代表理事

□ 開会あいさつ(中山代表理事)

先日、愛知で開催されました中同協常任幹事会で「何のための同友会なのか」をしっかりと捉え、会内で伝えていきます」という呼びかけがありました。中同協総会でも確認されましたとおり、同友会運動は企業づくりと地域づくりです。地域に対して、わが社の商品やサービスは必要とされているのか。企業づくりと地域づくりを一体として取り組むのであるという気構えをお願いします。リーダーの使命は「結果を出すこと」です。わが社でも、同友会でも結果を出すこと。同友会での学びを自社で実践し、会社を良くして結果を出す。不離一体の活動を我々リーダーが先頭に立つて行う事を確信しました。

その後、組織問題と広報情報化の2つをテーマにした全国大会が初めて開催されました。福岡同友会は21名が参加し、主催同友会以外では全国で一番参加が多かったです。1年前は3人の代表理事だけが参加しました。たくさんの学びを得たという報告だけでなく、これらの学びをいかに生かしていくかという事を課題に、今後の活動に取り組んでいただきたいと思います。

○熊本同友会より、地球環境問題全国交流会への参加要請(山本・菅原・田尻・茂田さん)

1.この間の活動のまとめと課題

①組織強化・広報情報化交流会(田浦代表理事)

全国から233名の会員が集まりました。愛知が28名、福岡が21名の参加でした。今回初めて、1日目の全体交流会が終了した後、125名の会員が、愛知の小グループ活動(福岡でいうブロック会)に参加しました。同友会運動の基礎単位は、小グループ活動にあると確信しました。本音で語れる場はメンバーが多すぎて少なすぎてもできません。人間同士の距離感も、遠すぎても話ができないし、近しくて話したことが守秘される関係がしっかりできていくかどうか大切です。福岡でも活動は同じですので、内容を精査していく必要があると思いました。参加者の田中から支部長および新内ビジョン委員長より感想の発表の後、貞池副代表理事より、今回の交流会での学びをしっかりとめ、今後を生かすために11月9日(土)一日かけての勉強会を開催します。同友会の広報情報のあり方、仲間づくりの在り方、支部活動の在り方を深めていきたいと思います。

②前回理事会以上1ヶ月間の活動(川畑事務局長)

資料に基づき延べ参加者、会員1015名、ゲスト101名、その他213名で会員数比50%が参加と報告。

③日本政策金融公庫との業務提携(玉井政策金融室長・中山代表理事)

8月9日に日本政策金融公庫と福岡同友会の業務提携を行いました。公庫の県内全支店と提携しました。連携の内容は今月号の紙面をご参照ください。この業務提携の目的は、公庫の担当者が変わっても同友会との関係が変わらないよう、明文化することにあります。現在、各支店に同友会担当の窓口を設置していただくようお願いしていますので、後日一覧表にしてお知らせします。

④同友すばる委員会(堺委員長)

同友すばるは文化交流と事業承継の勉強を進めています。10月12日(土)に世代間交流を進めるため、文化交流・歴史の勉強を開催することとなりました。女性も是非たくさん参加してください。

2. 2013年度活動推進の課題の具体化

①同友会法人化に関する討議(樋口代表理事)

10月理事会の前後、1～1.5時間程度の時間をとって、すでに法人化した北海道同友会の細川専務理事をお呼びして勉強会を開催します。

②仲間づくり活動(田浦代表理事)

○全県知る会の開催について
ゲストおよび参加者の目標を達成してください。
○会員数の動きを確認しました。2019年(前月比+2名)となりました。昨年同月比では、+53名です。これは皆さんが実際に行動を起こされた

結果です。理事会V108は、現在23名です。PDCAのチェックを行い、目標達成に向けて動きましょ。愛知で中同協の浜野幹事長が、増えている同友会は例会出席率が36%以上、経営指針を作成して実践している企業が25%以上を目指そうという話がありました。きちんとした数字を把握しながら、支部の仲間づくりを行いましょう。仲間づくり手引書2013年度版を支部でご協議ください。

○各地区の状況を確認しました。

3.除籍・退籍審議、総務財政室関保

(中野総務財政室長)

○2名の除籍を承認しました。

○同友会鑑告は、会員間の交流を促進するために、仕事内容をPRしていただく場です。是非とも、新しい会員さんに声をかけていただき、広告を出してもらってください。

○会費の未収について、支部ごとの状況を把握しています。未収金については、事務局が主に回収していますが、ブロック会等で会費をしっかりと払っていきましょという確認をお願いします。退会申請者についても、なるべく除籍にならないよう、役員からしっかりと働きかけを行ってください。

4.当面する活動の推進

①本部・室・委員会関係

○民法改正シンポジウム(福岡)(中村理事)

我々の悲願である個人保証をなくそうという運動を、民法改正というチャンスに実現していくためにシンポジウムを企画しました。誰かがやってくれる、俺は失敗しないと考えている人が多いのではないのでしょうか。中小企業家自らが行動しないと社会は良くなりません。そこで、理事の皆様には、このシンポジウムの重要性を訴えていただきたいと思います。

○中小企業憲章推進本部(中山代表理事)

憲章が制定されて3年が過ぎました。その効果として、国の成長戦略の中に中小企業・小規模事業者への政策が明記され、充実した施策が出てきています。これを活用できるのは、我々中小企業者だけです。また今回、中小企業基本法が改正されました。中小企業についての理念がうたわれています。国の方針も憲章に基づいて、追記されています。

いよいよ、我々同友会としては憲章の国会決議を目指していく必要があります。それには、国民の共通認識として認識してもらう活動が必要です。まずは、家族や親せき、会社の中での認識を高めていく活動を起こしていましょ。

○第20期役員研修大学(渡木役員研修室長)

平石さんの報告内容について、説明があり、案内と参加要請がありました。役員の皆さんに、声をかけていただき多くの参加をお願いします。

○ソーシャルビジネス委員会(小津副委員長)

9月10日(火)北九州での例会案内と参加要請がありました。

○バリアフリー委員会(三輪委員長)

第17回障害者問題全国交流会in神奈川およびバリアフリー委員会8月例会の開催案内と参加要請がありました。

○企業連携推進委員会(伊藤委員長)

9月24日(火)の例会案内と参加要請がありました。

②地区活動・支部活動

○青年支部フレンドシップフェスティバル決算(緒方青年支部長)
盛会裏に開催することが出来ました。予備費からの支出についても、17,879円の余剰金があったため、184,621円の支出となりました。

5.全国交流会への参加

①第41回青年経営者全国交流会(東京)(樋口代表理事)

現在25名ですが、さらに積極的に参加をと呼びかけがありました。

②経営労働問題交流会(徳島)(森副代表理事)

9月26～27日に開催。同友会の学びの実践がテーマです。経営指針の成文化、その実践と検

証(企業変革支援プログラムの活用)、就業規則作成など人を生かす経営の実践が問われています。報告を通じて、福岡の課題を学んできたいと思っています。一緒に参加しましょう。

③地球環境問題全国交流会(熊本)(鐘川地球環境委員長)

10月3～4日に開催。福岡で第4分科会のプレ報告を行っていただくことになりました。ぜひ皆さんで参加ください。

6.対外的対応事項

①内閣府男女共同参画推進事業(権藤副委員長)

MBAサテライトフォーラム、企業における女性活躍推進講座、女性部例会の案内がありました。内閣府との共催で「女性活躍推進を考えるシンポジウム」の開催案内がありました。

②外部からの要請事項(川畑事務局長)

○福岡県NPOボランティアセンターより共催依頼 承認

○NPO法人ヒナモロこ郷づくりの会より 賛助会員の要望 (8月21日正副にて 承認)

○日本発明振興協会より「第39回発明大賞候補者推薦」の要請

○連合福岡より「非正規労働者センター設立シンポジウム」のご案内

○部落解放共闘福岡県民会議より 就職差別撤廃にむけた要望書

③70歳現役社会づくり(福岡県70歳現役応援センター長 南里さん)

昨年4月にオープンしました福岡県70歳現役応援センターについて案内がありました。

○70歳まで働ける企業の拡大・・・定年の引き上げ、継続雇用制度、定年の廃止のいずれかの制度を導入し、就業規則で確認できる企業の発掘、高齢者向け新規求人開拓など。

○意識改革・・・企業向けセミナーや従業員向けセミナーの開催。また、「70歳まで働ける企業」への入札参加資格審査加算点制度の導入

7.会員企業のうごき

○経営革新計画承認企業

経営革新認定企業7月は3社(24社中)

○新聞記事掲載

西日本新聞「ひと」、日本経済新聞など。

Oe.doyuが9月2日よりリニューアルされ、新しくなります。活用推進をお願いします。

○50周年記念誌が発行されました。記念事業の最後です。今後の自社経営及び同友会活動にご活用ください。

○企業連携推進委員会 IT部会 有田支部長より9月27日に勉強会のご案内。

○南支部清家支部長より、FMラジオ放送(毎週火曜日11時から約1時間)のご案内。会内広報と会外広報を両方目指しています。会員による会外広報力をつけることも、目指しています。

□ 閉会あいさつ(田浦代表理事)

昨日、りょうちく支部の例会で報告しました。現在、わが社は人材教育が課題です。なぜ働くのかを幹部社員と深めています。日本理化学工業の大山会長のお話が、再度思い起こされます。障がい者雇用を通じて、「働く喜び」を知ることが大切です。人の幸福とは、①人から認められること②褒められること③役に立つこと④必要とされることです。また、この幸福は、働くことを通じてしか得られないそうです。同友会会員企業は、全国で160万人の雇用をしています。その社員の支出は年間2兆2千億円になります。福岡では、49000人。680億円の個人支出をしている計算になります。これはすごい社会貢献です。これらのことに自信を持って、仲間を増やして活動していきましょう。

〈 訃 報 〉

中央支部所属 吉田 豊博氏(吉田設計(株)代表取締役/福岡同友会元代表理事)が、9月15日に逝去されました。謹んでご冥福をお祈り致します。



月刊
同友

567号

2013年10月1日《毎月1回・1日発行》

頒価/380円(年間4,500円・送料込み)会員の購読料は会費に含まれます。

福岡県中小企業家同友会北九州支部

第2回 ビジネス マッチング

in くまで通り
商店街

日時 **10月26日(土)** 15:00~18:00

入場
無料

会場 くまで通り商店街(北九州市八幡西区熊手)

福岡県中小企業家同友会が地元商店街である『くまで通り商店街』にて商品展示会を行い、商店街の活性化及び地域と連携した経済活動の促進を目的とし、開催します。

多くの起業家や市民の方々に広く自社の経営資源・製品・商品・サービスを紹介し、交流を促進し、地域産業界を含めた相互経済交流による発展を図りたいと考えております。

スケジュール

15:00~18:00

企業PR(展示説明・個別商談会等)
22社による展示販売やパネル展示

16:00~17:00
AIR STATION HIBIKI
88.2MHz にて
ラジオ中継!

抽選会開催!!

出展企業提供の商品等の抽選会を開催

後援

北九州市 他

会場案内図



広告協賛

そむじゅ有限会社インターハウス捷
株式会社上津役製作所
株式会社アフェットプラスワン
服部SD設計事務所
有限会社サークル・アイ
無添加ハウス
日本電話センター株式会社
株式会社北九州消防設備保守センター

浮城興産株式会社
計測検査株式会社
永久工業株式会社
タクミク・ATR合同会社
フラワーギフト花木
株式会社岡商
泰広株式会社

有限会社力ネタケ
キミエコーポレーション株式会社
株式会社成和産業
株式会社松木工務店
ami amie
有限会社ユニバーサルインシュアランス
大島酒舗

(順不同)

主催/福岡県中小企業家同友会北九州支部

共催/くまで通り商店街組合

福岡県中小企業家同友会 広報情報室「月刊 同友」編集部
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号
福岡県中小企業振興センタービル11F
TEL:092-686-1234 FAX:092-686-1230

<http://www.fukuoka.doyu.jp/>

福岡同友会

検索

環境を守るため再生紙を使用しています。